
一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品は同じ効能でありながらお薬の金額も低く設定されており、保険診療時の患者様の費用負担においても軽減されます。また医療上の必要性があると認められないケースにおいて患者様のご希望で後発医薬品以外が処方された場合は患者様の負担増となります。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした 一般名処方 ※（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の 医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

後発医薬品の利用推進についてご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給 不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和7年5月

社会療法人ペガサス

ペガサスリハビリテーション病院